

御所市人権問題に関する市民意識調査
報 告 書

2019（平成31）年3月

御 所 市

はじめに

御所市は、1958（昭和 33）年に市制が発足して早や 60 年が過ぎました。この間、多くの市民や有識者、先達の皆さまのお力添えを得て、多くの諸課題を克服しながら、行政運営を行ってまいりました。

また、御所市第 5 次総合計画に掲げる「人権を大切にする施策の推進」に基づき、市民がお互いに個人の尊厳を尊重し合う、人権のまちづくりのため、諸施策を推進し、市民意識の高揚に取り組んできました。

2013（平成 25）年には「御所市人権問題及び男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、この意識調査の結果を基に、2016（平成 28）年に「御所市人権施策に関する基本計画」を策定し、多様な人権課題の解決に向けた施策を積極的に推進しているところであります。

こうした中、前回調査から 5 年が経過し、施策をより効果的に進めるにあたり、市民の皆さまの人権に関する意識の変化や動向を把握することが必要であるため、2018（平成 30）年 10 月に「御所市人権問題に関する市民意識調査」を実施し、その集計結果を本報告書としてとりまとめました。今後は調査結果を施策推進の基礎資料として活用し、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に努めてまいります。

市民の皆さまには、今後とも、人権施策の推進にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本調査にご協力いただきました市民の皆さまをはじめ、調査の実施にあたり貴重なご意見やご提言をいただきました関係各団体の皆さまに対しまして心から厚くお礼申し上げます。

2019（平成 31）年 3 月

御所市長 東川 裕
（御所市人権問題啓発活動推進本部長）

目次

はじめに

調査の概要

- 1 調査の目的……………1
- 2 調査の対象と方法……………1
- 3 回収状況……………1
- 4 回答者の属性……………1

調査結果の概要

1. 日常生活の感じ方、今の社会や自分自身に対する考え方について
 - (1) 日常生活の感じ方について……………3
 - (2) 今の社会に対する考え方について……………5
 - (3) 自分自身に対する考え方について……………9

2. 人権問題に関する学習会等への参加状況、ボランティア経験の有無について
 - (1) 人権問題に関する学習会等への参加状況について……………12
 - (2) ボランティア経験の有無について……………16

3. 同和問題や人権問題に関する学校での授業経験、人権問題に関する学習媒体について
 - (1) 同和問題や人権問題に関する学校での授業経験について……………18
 - (2) 人権問題に関する学習媒体について……………20

4. 人権や差別についての考え方、さまざまな人権に関する考え方について
 - (1) 人権や差別の考え方について……………22
 - (2) さまざまな人権に関する考え方について……………31

5. 人権侵害について
 - (1) 人権侵害の有無について……………39
 - (2) 人権侵害の程度について……………42
 - (3) 人権侵害の理由について……………43
 - (4) 人権侵害への対応について……………45
 - (5) 人権侵害の相談相手について……………47
 - (6) 無視した、黙って我慢した、逃げた理由について……………48

6. LGBTQに関する言葉の認知について……………50

7. 同和地区に対する差別意識にかかわって

- (1) 気に入った物件の近くに同和地区があったときの態度について……52
- (2) 友人の同和地区に対する差別的な発言への対応について……54

8. インターネット上の差別的な書き込みについて

- (1) インターネット上の差別的な書き込みに対する考え方について……56
- (2) インターネット上の差別的な書き込みへの改善策について……58

9. 子どもの結婚相手に関して

- (1) 子どもの結婚相手として望ましいと思われる点について……60
- (2) 子どもの結婚相手による態度について……65

10. 人権が尊重される社会の実現のために必要な取組みについて……71

11. 人権に関する法律や条例等の認知状況について……73

12. 自由回答・「その他」の回答について

- (1) 自由回答について……83
- (2) 各設問の「その他」の主な回答について……86

御所市人権問題に関する市民意識調査から見てきた特徴と今後の課題……89

参考資料：御所市人権問題に関する市民意識調査 調査票……99

調査の概要

調査の概要

1 調査の目的

調査の目的については、以下に掲げる3点を中心に実施した。

- (1) 人権に関する市民の意識状況を把握し、人権確立に向け実施した各種施策の効果・影響を測る基礎資料を得る。
- (2) 人権に関する市民の意識状況や問題点等の把握を行い、今後の講ずるべき人権教育・人権啓発を効果的に推進していくための新たな方策を検討する際の基礎資料を得る。
- (3) 調査の実施を通じて、人権に関する市民世論の喚起を図り、人権問題に対する関心を深めることと併せて人権に関する市民意識の向上を図る。

2 調査の対象と方法

この調査は、2018年9月1日現在、御所市内に居住する18歳以上の市民の方の中から、2,000名（内、外国籍を有する24名を含む）を無作為に抽出し行った。

調査方法は郵送とし、2018年10月12日に調査票を発送し、投函の期限を10月31日とした。調査票の返送先は、本調査の委託業務先である一般財団法人奈良人権部落解放研究所とした。

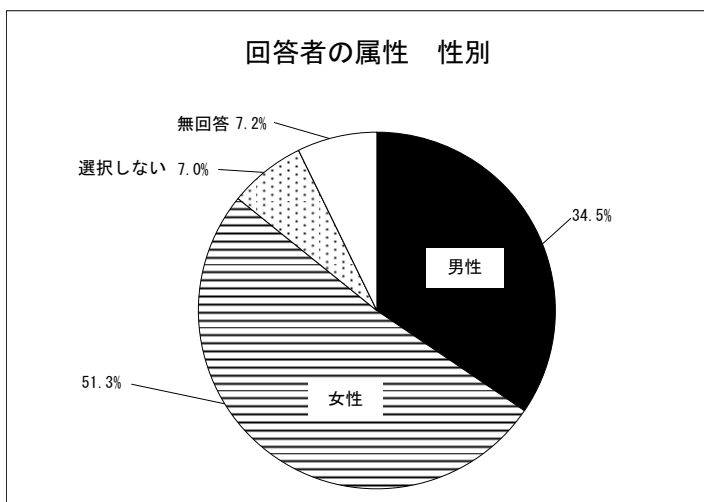
なお、プライバシー保護や回答の困難性を回避するなどの観点から、調査票は無記名とした。また、調査については、大阪樟蔭女子大学・竹村一夫さんから助言をいただいた。

3 回収状況

回収状況については、返送されてきた調査票は724票であったが、そのうち白票が5票あった（回収率36.2%）。なお、宛先不明で返送されてきた調査票は7票であった。その結果、有効回答数は719票で、調査票が到着したと推定される1,993票に対する有効回収率は、36.1%であった。

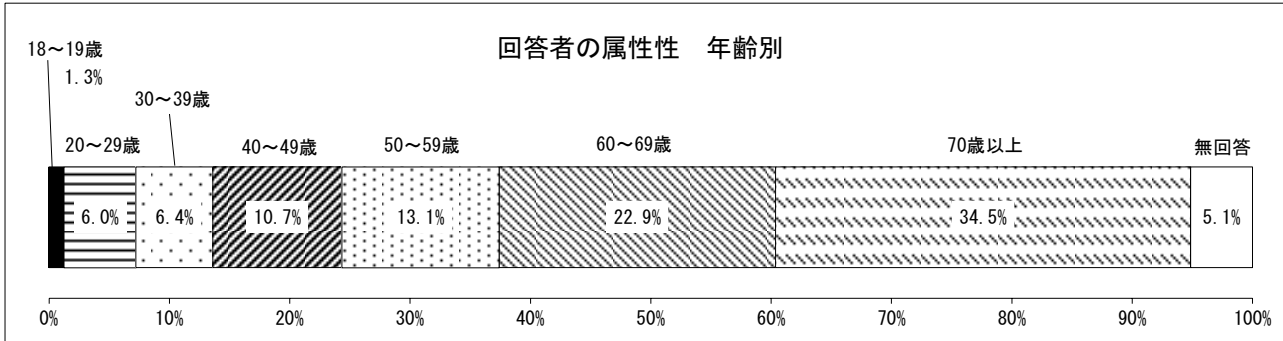
4 回答者の属性

回答者の性別は、男性34.5%、女性51.3%、「選択しない」7.0%であり、女性と答えた人が最も多かった。なお、無回答は7.2%であった。

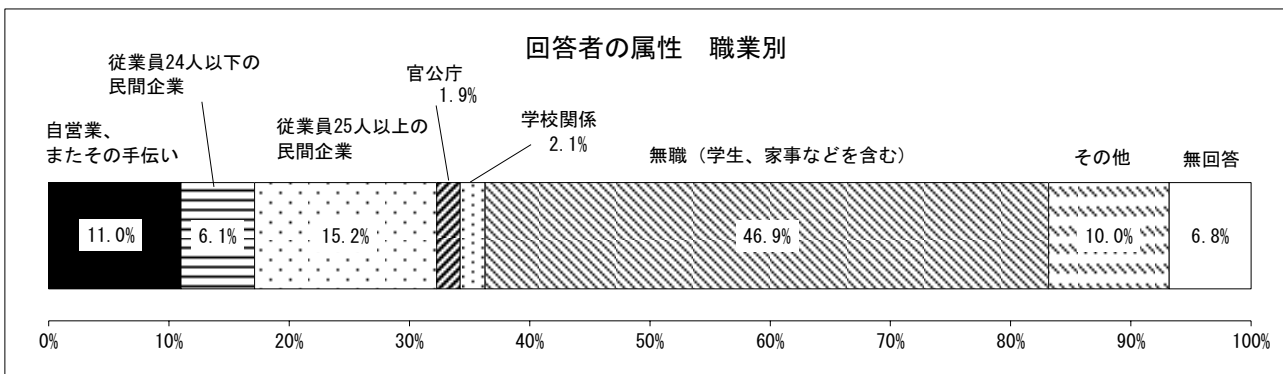
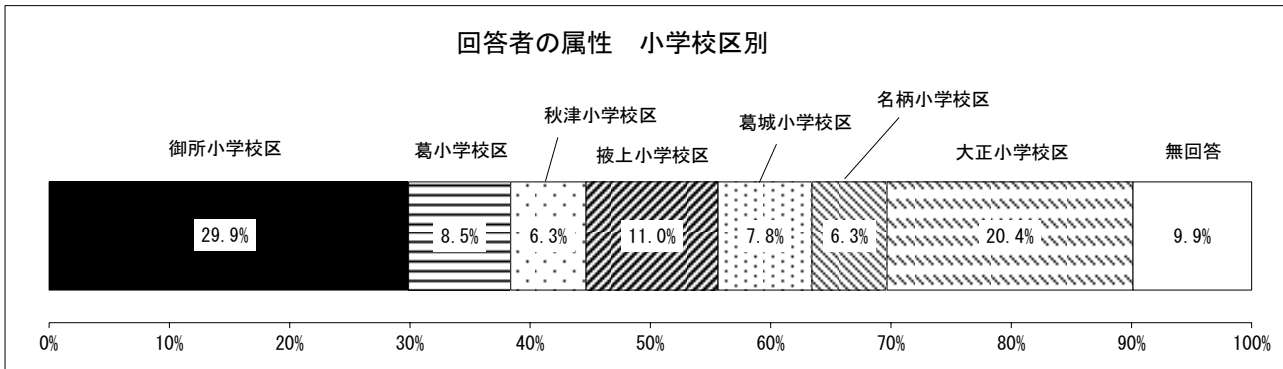


回答者の年齢については、「18歳～19歳」を除き「20歳～29歳」というように10歳刻みで70歳以上までの7区分とした。

回答者のうち、最も多い年齢層は「70歳以上」であり全体の34.5%を占めた。なお、年齢不明（無回答）は5.1%であった。



【参考】



注：①パーセントの計算について

数票では、回答総数を100.0としてパーセントを計算し、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位で表記した。そのため、各欄の合計が必ずしも100.0になっておらず、場合によっては、99.9や100.1になっていたりする。

②属性別集計について

調査結果の概要の属性別集計表は、属性別の一括集計を活用しており、属性の回答結果が「無回答」の場合は省略している。例えば、性別の場合「男性」・「女性」・「選択しない」については記載されているが、性別が「無回答」の結果に関しては省略している。

また、報告内容に関連する集計表について、紙幅の関係で省略している場合がある（属性別一括集計表参照）。